



MBT NEWS LETTER

第13号
19/07/03

MBT活動による産業創生成果物等に「MBTロゴマーク」使用許諾を実施

■ (一社) MBTコンソーシアムでは、奈良医大と連携して“医学に基づいた、産業創生、地方創生、少子高齢社会のためのまちづくり”のMBT理念の下、種々活動を推進しています。そして現在、奈良医大研究室と会員企業が共同開発契約または覚書等を取り交わしていくつかの事業化や製品開発を目指した取り組みが進んでいます。

■ (一社) MBTコンソーシアムでは、このMBT理念に則り、かつ下記の3条件を満足すると判断された開発製品に対し右に示す「MBTロゴマーク」(商標登録出願中)の使用許諾を通して、社会に貢献する活動を普及させていく所存です。3条件とは、

- 1) 医学的エビデンスがあること
- 2) 医師・看護師・医学研究者の関与があること
- 3) MBTコンソーシアム会員であること



MBTロゴマーク
緑の正方形ベースに
MBT白文字を組入れ

■ 「MBTロゴマーク」使用の許諾に至るプロセス

- ① 会員企業から“MBTロゴマーク認証申請書”を事務局へ提出
→製品概要、医学的エビデンス根拠、開発経緯、論文、知的財産権出願、などを記載
- ② MBTロゴマーク認証審査委員会*で審議
* 第三者から構成された委員会メンバー (敬称略)

担当	氏名	所属・役職
委員長	渡辺好章	同志社大学生命医科学部教授
委員	平尾一之	(公財)京都市成長産業創造センター長 ・京大名誉教授
委員	笹部孝司	パナソニック(株)部長
委員	須崎琢而	元)堀場製作所シニアマネージャー

- ③ MBTロゴマーク使用許諾書の交付
→審査通過の件名に対して、右に示す使用許諾書を交付



発行